

第 8 回 農 業 委 員 会 議 事 録

- 1 開催日時 令和3年8月25日 午後3時00分から4時00分
- 2 開催場所 音更町役場3階 特別会議室
- 3 出席者

委員

議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
1	貞 廣 渉	出席	11	飯 尾 誠	出席
2	土 田 純 雄	出席	12	辻 和 義	欠席
3	松 川 博	出席	13	平 尾 秀 元	出席
4	安 田 敏	出席	14	茂古沼 憲 宏	出席
5	茂古沼 美 則	出席	15	高 野 春 夫	出席
6	林 雅 浩	出席	16	石 川 清 光	出席
7	田 守 康 浩	出席	17	鈴 木 賢	出席
8	石 王 雅 士	出席	18	白 川 勝	出席
9	久 保 靖 彦	出席	19	田 守 文 夫	出席
10	大 西 忠 義	出席			

事務局

職 名	氏 名
事 務 局 長	福 井 明 宏
農 地 振 興 係 長	小 川 健 太 郎
農地振興係主任専門員	白 戸 智 明
農 地 振 興 係 主 事	早 坂 梨 央

- 4 議事録署名委員
 - 9番 久保 靖彦 委員
 - 10番 大西 忠義 委員

- 5 付議した議案等

- 報告第1号 農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんの結果報告について
- 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請について
- 議案第3号 土地の現況証明願について
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による要請について
- 議案第6号 農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんについて
- 議案第7号 音更町農業委員会会議規則の一部改正について

- 議案第 8 号 音更町農地移動適正化あっせん事業実施要領の一部改正について
議案第 9 号 音更町農用地利用関係調整規程の一部改正について

6 議事

(開会 午後 3 時 0 0 分)

- 議 長 ただ今から、令和 3 年第 8 回音更町農業委員会総会を開催いたします。
ただ今の出席委員は 18 名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
議事録署名委員は、9 番 久保委員、10 番 大西委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
報告第 1 号「農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんの結果報告について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。
- 係 長 (報告第 1 号第 1 項から第 4 項朗読、説明)
- 議 長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。
- 委 員 (全員なし)
- 議 長 なければ、報告第 1 号を終了いたします。
次に、報告第 2 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。
- 係 長 (報告第 2 号第 1 項から第 3 項朗読、説明)
- 議 長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。
- 委 員 (全員なし)
- 議 長 なければ、報告第 2 号を終了いたします。
次に、議案第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知に係る確認について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。
- 事務局長 (議案第 1 号第 1 項及び第 2 項朗読、説明)
本件につきましては、いずれも農地法第 18 条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
なお、第 1 項につきましては、後ほど議案第 5 号において農業経営基盤強化促進法の規定による要請が、第 2 項につきましては、後ほど議案第 6 号においてあっせんの申出がそれぞれございます。以上です。
- 議 長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。
- 委 員 (全員なし)

議 長 議案第1号第1項及び第2項について、要件を満たしているということによろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第1号第1項及び第2項については、要件を満たしていることを確認いたしました。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請について」の第1項の件を議題といたします。第1項については、石王委員に関する事案でありますので、「農業委員会等に関する法律」第31条の規定により、議事参与の制限となります。第1項を審議する前に、石王委員退席のため、暫時休憩といたします。

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。議案第2号第1項を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第2号第1項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の1ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われまます。以上です。

議 長 議案第2号第1項の案件につきましては、現地調査が行われています。大西委員から、調査報告をお願いいたします。

10番 今月の11日に貸主のところに伺いましてお話を聞いてまいりました。貸主は昨年の秋から経営規模の縮小を始められておまして、今年の小麦を収穫したら自宅のまわりの施設野菜に絞りたいというお話でございました。

貸主と借主は親戚関係でありまして、借主の祖父と貸主が従兄弟ということでお話を伺っております。

こちらの土地は借主の自宅から西へ450から500メートル程度の距離でありまして、すぐ近くのものであります。地区を跨いで契約となりますが、小麦の刈取り等は一緒に行われておりますし、貸主の地区の農事組合長さんともお話をしましたけれども、特に問題はないというようにお話を伺っております。

賃貸料につきましては、高めの金額であると思いますが、価格が高い部類の地域でありますので、上限の価格には収まっており、問題はないと思われまます。以上です。

議 長 大西委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第2号第1項の件について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第2号第1項について、申請のとおり許可することに決定いたします。石王委員入室のため、暫時休憩といたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
続きまして、議案第2号第2項の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第2号第2項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の1ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われま
す。以上です。

議長 議案第2号第2項の案件につきましては、現地調査が行われています。
田守康浩委員から、調査報告をお願いいたします。

7番 貸主は借主のお父様の叔父にあたり親戚関係ということで3条の申請が出ておりま
す。経営主であるお父様がまもなく経営移譲したいということで、息子さんの名義で
申請しております。

土地の場所は借主の家のすぐ近くで、貸主のほうが遠いというような借主の畑と地
続きの畑でございます。問題はないというように判断いたしました。以上です。

議長 田守康浩委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございま
せんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第2号第2項の件について、申請のとおり許可することに決定してよろしいで
すか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第2号第2項について、申請のとおり許可することに決定
いたします。

次に、議案第3号「土地の現況証明願について」の第1項の件を議題といたします。
事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第3号第1項朗読、説明)

なお、願出地につきましては、「調査書」の2ページから4ページのとおりでありま
す。利用状況は、雑種地となっております。以上です。

議長 ここで、暫時休憩といたします。

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開します。
議案第3号第1項の案件につきましては、現地調査が行われています。
松川委員から調査報告をお願いいたします。

3 番 23日に土地所有者に再度お話を伺ってまいりました。「調査書」の4ページの図面を見ていただければわかりますように、願出地の地番が書かれている場所の上に長方形の白っぽいものが見えると思いますけれども、以前の所有者が昔、こちらを堆肥舎として使おうとして鉄筋を組んで擁壁もありましたが、今は撤去して土間コンクリートだけが残っており、この周辺も表土が無く畑の砂利を採ったものを積んであるような状況で、日頃から現地を見ておりますが、畑に戻せない、戻すには莫大な費用がかかるような場所となってしまうと感じております。ご本人も土地の利用に大変悩んでいたところですが、こちらの土地を活用する目途が立ったと伺いました。
本来は畑として使用するのが適当であると思いますが、この現状を見ると畑への復元は難しいというように判断しております。以上です。

議 長 松川委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第3号第1項の件について、願出のとおり証明することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第3号第1項について、願出のとおり証明することに決定いたします。

次に、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

係 長 議案第4号第1項から第4項までにつきましては、先ほど、報告第1号「あっせんの結果報告」におきまして報告させていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

つきましては、第5項からご説明いたしますので、議案書10ページをご覧ください。

(議案第4号第5項から第9項朗読、説明)

議案第4号第1項から第9項につきましては、別添「調査書」5ページから7ページのとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第4号第1項から第9項について、議案のとおり決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第4号第1項から第9項について、決定いたします。
次に、議案第5号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による要請について」の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第5号第1項朗読、説明)

議 長 説明が終わりました。ここで、暫時休憩といたします。

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第5号第1項について、音更町に対し、買入協議の要請をすることに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第5号第1項について、音更町に対し、買入協議の要請をすることに決定いたします。

続いて、事務局から農用地利用調整委員の発表をいたします。

事務局長 (農用地利用調整委員の発表)

議 長 ただ今、農用地利用調整委員の発表がありました。調整委員のみなさんには、よろしく願いいたします。なお、買入協議の日程につきましては、この総会終了後に、事務局からご案内をいたします。

次に、議案第6号「農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんについて」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第6号第1項から第3項朗読、説明)

議 長 説明が終わりました。

本日、午後2時から農地調整部会が開催されており、議案第6号のあっせんの適格者の選定が行われております。大西部会長から報告をお願いいたします。

10番 第1項、富士地区のAさんからの貸借の申出につきましては、適格者といたしまして、今まで借りられていた、富士地区のBさん(57歳)を選定いたしました。

第2項、中札内村のCさんからの貸借の申出につきましては、適格者といたしまし

て、今まで借りられていた北進地区のDさんの後継者Eさん（31歳）を選定いたしました。

第3項、札幌市のFさんからの売買の申出につきましては、適格者といたしまして、新たに、鈴蘭地区のGさん（43歳）を選定いたしました。以上です。

議長 　ただ今、大西部会長からあっせんの適格者の報告がございました。適格者につきまして、みなさんからご意見等ございませんか。

委員 　（全員なし）

議長 　議案第6号第1項から第3項について、報告のとおり決定してよろしいですか。

委員 　（全員異議なし）

議長 　ご異議なしと認め、議案第6号第1項から第3項について、報告のとおり決定いたします。

　　続いて、事務局からあっせん委員の発表をいたします。

事務局長 　（あっせん委員の発表）

議長 　ただ今、あっせん委員の発表がありました。あっせん委員のみなさんには、よろしくお願いいたします。なお、あっせん委員会の日程につきましては、この総会終了後に事務局からご案内をいたします。

　　次に、議案第7号「音更町農業委員会会議規則の一部改正について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

係長 　（議案第7号朗読、説明）

議長 　説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委員 　（全員なし）

議長 　議案第7号について、原案のとおり決定してよろしいですか。

委員 　（全員異議なし）

議長 　ご異議なしと認め、議案第7号について、原案のとおり決定いたします。

　　次に、議案第8号「音更町農地移動適正化あっせん事業実施要領の一部改正について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

係長 　（議案第8号朗読、説明）

議長 　説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委員 　（全員なし）

議 長 議案第 8 号について、原案のとおり決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第 8 号について、原案のとおり決定いたします。
次に、議案第 9 号「音更町農用地利用関係調整規程の一部改正について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

係 長 (議案第 9 号朗読、説明)

議 長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第 9 号について、原案のとおり決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第 9 号について、原案のとおり決定いたします。
以上で議案は全て終了しました。
以上をもちまして、令和 3 年第 8 回音更町農業委員会総会を終了させていただきます。

(閉会 午後 4 時 0 0 分)

以上、会議の顛末を録し議事録とする。

令和 3 年 8 月 2 5 日

議 長 石 川 清 光